

# 教 育 文 化 委 員 会 記 録 (No.8)

1 日 時 令和5年8月3日(木)  
午前10時10分 開会  
午後 0時47分 閉会

2 場 所 第6委員会室

## 3 出席委員(9人)

委 員 長	永 井 佑	副 委 員 長	森 結実子
委 員	宮 崎 吉 輝	委 員	中 村 義 雄
委 員	中 島 隆 治	委 員	木 下 幸 子
委 員	藤 沢 加 代	委 員	有 田 絵 里
委 員	大 石 仁 人		

## 4 欠席委員(1人)

委 員 大久保 無 我

## 5 出席説明員

市民文化スポーツ局長	井 上 保 之	文 化 部 長	新 山 克 己
国際映画祭担当課長	村 田 武 彦	教 育 長	田 島 裕 美
教 育 次 長	高 橋 英 樹	総 務 部 長	小 杉 繁 樹
企画調整課長	栗 原 健 太 郎	学 校 支 援 部 長	倉 光 清 次 郎
学校保健課長	中 山 賢 彦	学 校 教 育 部 長	高 松 淳 子
指導企画課長	浜 崎 善 則	生 徒 指 導 課 長	有 田 勝 彦
不登校等支援センター担当課長	福 嶋 一 也		外 関 係 職 員

## 6 事務局職員

委員会担当係長 梅 林 莉 果 委員会担当係長 有 永 孝

## 7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	陳情第153号 星ヶ丘小学校における、ムスリム（イスラム教徒）児童・生徒への禁忌食材除去食提供の実施について	継続審査とすることを決定した。
2	質の高い教育環境の整備について	教育委員会から別添資料のとおり説明を受けた。
3	次期教育大綱及び教育振興基本計画の策定について	教育委員会から別添資料のとおり報告を受けた。
4	北九州国際映画祭について	市民文化スポーツ局から別添資料のとおり報告を受けた。

## 8 会議の経過

（陳情第153号について文書表の朗読後、口頭陳情を受けた。）

**○委員長（永井佑君）** それでは、開会します。

本日は、陳情の審査及び所管事務の調査を行った後、教育委員会から1件、市民文化スポーツ局から1件、それぞれ報告を受けます。

初めに、陳情の審査を行います。

陳情第153号、星ヶ丘小学校におけるムスリム、イスラム教徒児童・生徒への禁忌食材除去食提供の実施についてを議題とします。

本件について、当局の説明を求めます。学校保健課長。

**○学校保健課長** ただいまの陳情第153号につきまして、教育委員会から御説明させていただきます。

近年の国際化の進展に伴いまして、北九州市におきましても様々な文化的背景や食習慣を持たれる児童生徒の方が多く在籍しておられます。

八幡西区の星ヶ丘小学校にもムスリムの児童の方が通っておられ、豚肉やポークエキスの入っていない給食の御提供の要望があることについては承知しております。

この食材の除去についてなんですが、北九州市の学校給食では、まず食物アレルギーを有する児童生徒に対しまして、安全性を最優先し、アレルギー症状の種類、程度、献立内容に応じまして、米飯、麦飯、そしてパン、牛乳、副食のそれぞれについて該当する給食をあらかじめ提供しないという単品の一部取り除き、次に、副食を通常どおり御提供し、児童生徒が該当食材を取り除く副食の一部取り除き、そして、アレルギー食材そのものを調理段階で除去する除去食、このいずれかの対応で実施しております。

このうち、除去食の場合は、調理の最終段階で除去が可能な卵、乳製品等に限定しておりますが、したがいまして、全てのアレルギー物質について除去食が御提供できているわけではございません。

今回のイスラム教の教義上で食べられないとされる豚肉やポークエキスを含みます調味料につきましては、いずれも調理の比較的早い段階で使用するため、最終段階で取り分けることができない食材でございます。

そこで、豚由来の調味料が入っていない代替品について調査いたしましたところ、現在流通しております代替品には乳成分や小麦などが含まれているため、豚肉を食べることができない児童には給食の御提供が可能になる一方で、乳成分などに対して、いわゆる命に関わるアレルギーを有する子供さんには御提供することができなくなるということが分かっております。

また、通常のいわゆる大量調理とは別に、衛生管理基準を満たした上で個別調理いたしますには、調理機器の増設あるいは施設の改修、調理員の増員等も必要となつてまいります。

このように、現時点ではアレルギー対応や調理工程におきまして課題がございまして、アレルギーあるいは宗教上の理由など、あらゆるニーズに対応することは困難な場合がございますため、今後どのような取組ができるか、教育委員会としても研究してまいりたいと考えております。以上で御説明を終わります。

**○委員長（永井佑君）** ありがとうございます。

ただいまの説明に対し質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明瞭に答弁願います。

質問、意見はありませんか。中村委員。

**○委員（中村義雄君）** 幾つか質問しますけど、まず、陳情者がおっしゃったように、うちも小学校1年生の孫がいますので、子供におなかいっぱい食べさせたいというのはすごく分かります。

あとはやっぱりお金の問題なんだろうと思うんですけど、まず聞きたいのは、特別に個別につくるためには、機材とか設備とか人件費がかかるということでしたけど、どれぐらいかかるのかというのを1点聞きたいのと、今のアレルギー対策が3段階あったうちの除去食で、結局今のムスリムの方のように全部は食べられないというアレルギーの子供さんがどれぐらいいるのかというのをお尋ねしたいのと、事前に聞いた話では、副食というのは2つあって、1つでも食べたら2つ分全部の給食費を払わないといけないと聞いたんですけど、それはそれでいいのかということをお尋ねします。以上3点。

**○委員長（永井佑君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** まず、1点目の個別調理に係ります経費についてお答えしたいと思います。

今前提といたしまして学校給食では、大量一括調理ということを想定いたしました設備、器具などを取りそろえております。したがいまして、個別調理いわゆる少人数の調理工程を新た

に行うといたしますと、例えば調理器具などを新たに備え付ける必要がございます。別途様々な調理器具等をそろえますと、人件費なども含めまして1校当たり年間約158万円、約160万円の経費がかかってまいりますので、これを例えばアレルギー対応も含めて全校で行うということになりますと、約2億円の費用がかかってくるということになります。

次に、アレルギー対応の人数でございます。

現在、先ほど申し上げたアレルギー対応給食、そして、それが難しい子供さん方については、お弁当の持参をお願いしているところでございます。

まず、先ほど申し上げた3種類のアレルギー対応の必要な子供さんが、弁当の持参も全部含めまして市内に2,600名おられます。除去食、単品取り除き、副食の一部取り除き、そして弁当持参、これらも含めまして約2,600名でございます。

最後に、減額の方法でございます。

現在、北九州市の学校給食は、減額の考え方といたしまして、まず主食、牛乳、副食、この大きな区分の中で例えばいずれかを召し上がれない方については、例えば牛乳を飲まれない方であれば牛乳を減額する、主食を召し上がらない方は主食、そして副食を全部召し上がらない方については副食を全部減額するという考え方でございます。

今委員からも御案内がありましたとおり、副食は複数ございますので、複数ある副食について一部召し上がった場合は減額できていないというところでございます。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 中村委員。

**○委員（中村義雄君）** 2つ目の質問で聞いたのは、アレルギーの人の総数ではなくて、アレルギーの人でも、除去食だったり、自分で取り除いたりする人は食べられるわけで、今回のムスリムの方のように全部食べられないアレルギーの方はどれぐらいいらっしゃるのかと。

**○委員長（永井佑君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** いわゆる除去食対応ではなくて、弁当を持参していただいている方ということになるかと思いますが、現在、先ほどの約2,600名のうち、お弁当の持参をお願いしておりますのが約930名おられます。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 中村委員。

**○委員（中村義雄君）** そしたら、最初の質問で幾らかかるんですかというのが2億円ぐらいですということであると、その2,600分の900なので、1億円弱ぐらいかかるという理解でいいんですかね。

**○委員長（永井佑君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** 弁当持参の子供さんに限定してということになるのかもしれませんが、いづれにしても、アレルギーの子供さん方ということも含めて考えますと、ほぼ全学校におられますので、比較的規模が大きいお話にはなるかなと思います。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 中村委員。

**○委員（中村義雄君）** 分かりました。

このムスリムのお子さんの話とかアレルギーのお子さんの話は平等で考えないといけないので、やっぱりムスリムの方だけよくてアレルギーの方は関係ないですよという議論にはなかなかかならないなと思うので、今の金額を聞くとなかなか難しいのかなというのは少しは理解しましたが、最後に、3つ目の質問の、副食が複数あって何か1個食べたら全部を払わないといけないというのは、これは負担としては非常におかしいのではないかなと思うんですよ。食べたものに関してはいただくけど、食べていないものに関してはいただかないというような配慮ができないのかと思うんですが、それはいかがですか。

**○委員長（永井佑君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** 現状の考え方は先ほどお答えしたとおりなんですけれども、委員から御提案がありましたとおり、副食を一部食べなかった場合の減額の仕方というのは、我々もこれからちょっと研究していきたいなと思っております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 中村委員。

**○委員（中村義雄君）** ありがとうございます。ぜひ減額するようにやってほしいと思いますし、あと他都市で何かほかにいい方法があるのかとか、そういうことも研究して、本当小学生がおなかいっぱい食べられないというのは、僕は野菜が嫌いだったので給食が非常に苦痛だったんですよね。ほとんどのものを食べるのが嫌で、ずっと最後まで残されて、嫌な思いしかなくて、ぜひ楽しい給食を食べられるようにできる配慮をやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 宮崎委員。

**○委員（宮崎吉輝君）** 私からも質問したいと思います。

陳情者の言葉にありましたように、ひもじいという言葉を聞くと、何とかしていただきたいなという思いがある一方で、現状をお聞きすると、コストも含め、それから人材の確保ですね、課題も様々あるのかなと思っております。

その中で、自校方式により国内でそういうものを学校給食で提供している学校があると陳情書の中に載っておりますが、そういった事例をお調べになっただろうと思います。どういった形で対応していたのかということも含めて現状を教えてくださいなんですけども。

**○委員長（永井佑君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** 私どもも他都市の事例を少し調査させていただきましたが、例えば仙台市では、特定の学校にこのムスリムの子供さんが多数通っておられる学校があるそうでして、その学校は、前提といたしまして栄養教諭が学校におられて、献立も個別に学校ごとに決めることができる仕組みのようでございます。よって、学校ごとの個別対応というようなことで伺っております。

あと、静岡市などは、年に1回、アレルギーの子供さんもこのムスリムの子供さんも、みんな

ながなるべく同じメニューを食べられるようにということで、年に1回スマイル給食という名前をつけて給食を御提供されておられるとも伺っております。

ですので、我々もこういった他都市の取組を参考にさせていただきたいとは思っておりますが、先ほど申し上げましたとおり、1つは学校ごとの個別献立ができるところは非常に柔軟性がございます。北九州市は、いろんな面から統一献立で対応させていただいておまして、そういうことでは個別に学校がということはなかなか難しいんですけれども、先ほどの静岡市様の例のようなものも含めて、どういったことができるか、これから研究していきたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 宮崎委員。

**○委員（宮崎吉輝君）** 分かりました。

自治体によっても様々で、方式が違ったりということもあろうかと思えます。課題があるというのは十分認識した中で、今こうやって陳情者がおられますが、こういう国際化の時代でありますから、いろいろな方がこの町で暮らしていき、育っていく子供さんが増えていくというのは、これはもう時代の流れであろうかと思えます。

それに対して、やはり柔軟に対応していかなければいけない時代になっているということも御理解いただいて、限られた予算の中で少しでも寄り添ってという、今までも同じお気持ちだったんだろうと思えますけども、今回こうやって陳情を受けていることとございますし、さらに研究を進めていただいて、子供がひもじい思いをしているという声が届くことがないように十分に努力していただきたいと要望したいと思えます。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ほかにございませんか。藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** では、私からも幾つかお尋ねしたいと思えます。

北九州市の学校給食を考えたときに、個別の細かい対応は特別支援学校でやっていると思うんですよね。だから、ほかの一般校では大量調理方式になる。でも、特支はそうじゃないということで、もう少し小さい範囲で考えていただくと、保育所でできていたというのだから、できないことはないんじゃないかなと思ったんですね。

それで、今の北九州市の学校給食の在り方を考えると、特支は全て直営でやっている。ほかの学校は全部民間委託。そして、中学校には小学校から運ばないといけないということで、今日の陳情者のお子さんの場合、小学校3年生なので、これから先検討する、研究するということがあっても、やっぱり急がないといけないかなと思うんですけれども、中学校に入るまでにあと3年で、自校方式になっていないことから考えますと、中学校に入ったらまた余計に条件が厳しくなりますよね。それで、こういう直営と民間委託という違いがあって、直営だったらもっと簡単に取り組めるのかとか、それから民間委託だったら今事業者が何年かに1回替わって契約があるわけで、そこではアレルギーなどの契約もきちんとしていると思うんですけれども、その辺の課題として、直営と民間委託だったらどう違うのかということをお尋ねしたいと

思います。

それから、先ほどの答弁の中で、調理器具のこともあってお金もかかるということだったんですが、個別の対応をするとそんなに調理器具がかかりますかと思うんです。

例えば家庭のことを考えると、10人程度であれば家庭の調理とほとんど変わらずにできるのではないかと思うので、プロパンガス1つと、それから鍋とフライパンがあれば、主食は別にあるわけだから、あまりかからなくてできるのかなと、器具とかはですね。ただし、人手が要るということはあるかと思うんです。だから、食材費もありますけれども、先ほどの2億円ぐらいかかるということについて、そのうち人件費をどのように計算しているのかをもう少し細かく知りたいなと思います。

というのは、今ムスリムの子供たちは19人と聞きました。そうであれば、学校の数はそんなにたくさんないでしょう。全体にならないのではないかなと思ったので。個別の学校で限定的ですよね。だから、そこに何か特化してもう少し絞ってできるのではないかという気がしたんですけれども、一般的にアレルギーと一緒に大量調理をするからということなんですが、今アレルギーはアレルギーで対応しているので、決まった学校、例えば星ヶ丘で数人いらっしゃるんですかね。じゃあ、この学校ではどうしたらできるかということをもう少し具体的に詰めて考えたらどうかなど。やっぱり子供は毎日毎日待たなして大きくなっていくわけだから、あまり悠長に考えているともう卒業してしまうというようなところがありますので、ぜひその辺が必要なのではないかと思います。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** 今、委員から何点か御質問していただきましたけれども、まず1点目の特別支援学校の給食の調理と小学校の委託業者とにどう違いがあるのかということですが、委員からも御紹介がありましたとおり、特別支援学校は肢体不自由とか知的とかいろいろな障害をお持ちの子供さん方のために、例えば段階食であるとか、そういった給食を御提供しているのは事実でございます。

このことと、調理業務を委託している小学校の調理員さんたちの技術的な差というのはございません。つくるということについては技術的な差というのはありませんので、運営形態が直営か民間かということで、民間だからできないということでお答え差し上げたわけではないんです。そこは1点申し上げておきたいと思います。

次に、2点目の費用の関係でございますけれども、費用がかかるとお答え差し上げた中で、人件費のお話を少しいただきました。今、委員からも御指摘がありましたとおり、これはやはり人件費を新たに別途積む必要がございます。今私どもでは、個別調理をする新たな人員を追加的に配置する必要があると考えておまして、これに4時間パートが1人必要になるというのが試算でございます。これを人件費に換算いたしまして、先ほどの約160万円の費用の中に積みせていただいているところでございます。

3点目、ムスリムの子供さんだけでも早くやるべきではないかという御意見だったかなと思います。この点につきましては、先ほども中村委員への答弁でもお話を差し上げましたけれども、アレルギーとこの宗教上の理由から召し上がれない子供さん方への対応というのは、やはりある程度平等に考えていかざるを得ないのではないかと考えております。

特にアレルギーにつきましては、やはり子供さん方の身体、生命に非常に大きな影響がありますので、ここはやはり慎重にかつ確実にを行う必要があると考えておりました、しかも圧倒的に市内に該当される子供さん方の数が多いということで、委員から、ムスリムの子供さんだけでも待たないではないかというお話がありましたけれども、ここはアレルギーの子供さん方についてもやはり置かれている状況にあまり差はないのではないかと考えております。したがって、アレルギーの子供さん方と同様に、やはりどういったことができるかは考えなければいけないのではないかと考えております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** ありがとうございます。

アレルギーの子供たちよりもムスリムの子供たちを優先しろと言っているわけではないんです。それこそ先ほど中村委員が言われたように、公平にということはもちろんそのとおりだと思うんですけども、保育所でできていたのに、なぜ小学校でできないのかなという疑問があると思うんです。保育所でできていたということの研究はされましたか。

**○委員長（永井佑君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** 今回陳情をいただくに当たりまして、私も陳情者のお子さんが通っておられた以前の保育園に直接伺ってお話を聞かせていただきました。

保育園の規模といたしましては、1日の給食提供食数が約100食程度ということでございます。調理師さんもおられるんですけども、保育園としてもこの陳情者の方からの御要望を踏まえて、豚肉やそのエキスが入っていない給食というのを個別に御提供されておられたと伺っております。

保育園はもともと年齢層が非常に違うということと、それぞれ離乳食だったり、いろんな種類の給食をつくるというのが大前提としてある施設でございます、そこと比較いたしまして北九州市の学校給食の点を考えますと、やはり一括大量調理というのが前提としてございます。設備機器も、例えば回転釜であれば、1つの釜で200、300とかという数量をつくるわけなんですけれども、こういったところを前提とした施設でございますので、数名分というのをおつくりするためには、やはりそれ用の設備、機器が必要になってくると考えております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** 分かりました。

研究もされている。それから、これからも研究することなんですけど、やっぱり研究



すると言っていればいいということだとまずいんですけど、具体的に食べられる日数を増やしていくとか、いろいろ考えてはおられるとは思いますが、私はやっぱり学校給食というのは子供の成長にとってとても大事なものだと思うんです。悪い思い出の人がいないといいなと思うんですが、今でも、大人になっても学校給食の思い出は、私なんかはどちらかといえばいい思い出のほうが多いかなとか、大人になってあれはああだったこうだったと考えるということも本当に大事な教育の営みで、今の自分があるのはそういう結果だったと思うので、学校給食は本当に大事だなと思うんです。

ですから、今この陳情者の子供たちは給食にいい思い出を持ってないかなと。つらいとか嫌だなというような思い出とかしか持ってないと、それはとてもつらく気の毒なことではあるし、こういう陳情がありながら教育委員会がそれをそのまま放置してきたといったことになると、とてもまずいなと思うんです。

じゃあ、具体的にどう研究するかというところについて、課題として幾つかお金のことや食材のこと、それから人の配置のことなど言われましたけど、どこをどうしていくのかということをもう少し具体的にお話ししていただけないかなと思います。

**○委員長（永井佑君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** 今後どういった課題をクリアしていくかということなんですけれども、豚肉とポークエキスが禁忌食材ということになりますので、御提供できる日数が非常に限られてくるということなんですけど、このポークエキスについては、陳情の方針説明の中でも申し上げましたが、他のアレルギーとの兼ね合いがあって使用することができないのが現状でございます。

このポークエキスを含まないもので、なおかつアレルギーにも対応できるものというのは、今後も様々なマーケットを通じて調査していきたいし、あれば、我々も試食などをしてみて、御提供できるレベルとなったときには、ぜひ積極的に活用していきたいと思っております。

今、豚肉の提供日数というのもそれなりに多くて、豚肉を使わない料理、和食献立とか、こういったところの提供日数でございますとか、我々としてもいろんなところが改善点としてあるのかなと考えております。

なるべく提供日数を多くできるように、我々としても代替品であるとか、あるいはお肉の使い方とか、食材のメニューの提供の仕方とか、こういったところはいろいろ研究していきたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** いろいろ難しい点がある中の一つに、先ほど最初の答弁でも出てきたかと思いますが、やはり統一献立ですよね。そして、一括購入ですよね。それによってなかなか厳しいというところがあるかと思うんですけど、そしてそれは給食費にも響いてくるということもあるかと思いますが、今は給食費の問題も、無償化にする自治体が広がっているし、何年かかるか分かりませんが、いずれは無償化の方向に行くかなと思っておりますから、北九

州も早めにそのこのところの決断をすれば済むかなということと、それから統一献立ですよ。一括購入については、私たちももっと分割すれば、例えば区別にすればとか、行政区別にすればということも考えてきましたけれども、そしたらもっと地産地消が進むよとか、そういうことも一方の課題であるんですけども、統一献立それから一括購入はそのままにしても、19人の子供たちの、今当面の課題として考えないといけない学校の数は幾つですか。

○委員長（永井佑君）学校保健課長。

○学校保健課長 現在のこの星ヶ丘小学校も含めまして、小学校で7校にこのムスリムの子供さんが在籍しておられます。人数は19名でございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君）藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）小学校ばかりですかね。中学生はいない。

○委員長（永井佑君）学校保健課長。

○学校保健課長 中学校が3校ございまして、そちらにも子供さんが在籍しておられます。以上でございます。

○委員長（永井佑君）藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）たくさんの学校というべきか、少ないというべきか、ちょっと判断に迷いますが、北九州市の学校全体にすれば少ないですよ。少ない学校で済むというか、だからその7つ、中学校を含めても10校、そして、つくっている学校だけでいえば小学校だけだから7校ですかね。そうすると、統一献立、一括購入はもうそのままにして、その7つだけ特別にすれば、人の配置はもちろん要りますが、人の配置と、それから食材費、食材購入を別に考えればもうすぐにできるんじゃないですかね。そんなふうに考えると、何が問題になりますかね。統一献立というのは、もちろん作り方もちゃんとマニュアルがあつて、そのとおりにしないといけないとかがあるのかもしれないんですが、そのこのところは栄養士さんなどに考えていただいて、本当にそのとおりにしないといけないのかとか、そんなことももう少し柔軟に考えられないんでしょうか。

○委員長（永井佑君）学校保健課長。

○学校保健課長 今、藤沢委員から献立の基本的な考え方を御提案いただいたかなと思うんですけども、市内の統一献立、これをA地区、B地区ということで分けて御提供させていただいています。

これを細分化していくということで、究極は学校ごとの個別献立ということになるのかもしれませんが、やはり献立のパターンを7区とかに分けますと、非常に難しいオペレーションが必要になってまいります。今でもA・B地区で御提供しているんですが、例えば今食材の調達に様々な制約がございまして、例えば月曜日はこういう食材は入れられないとか、供給サイドの制約というのも大変多くございます。

こういった点から、細分化していくというのは非常に難しいオペレーションが必要になって

まいりますし、供給サイドとの調整というのも必要になってまいりまして、なかなかハードルが高い、課題が多い仕組みかなと考えております。

もう一方で、個別献立を実現するためには、他都市でも先ほど少しお話ししましたけれども、そういった都市もございます。そこには各学校に栄養士が配置されておりまして、各学校で栄養士が献立を立てて、食材も調達するということになります。非常に栄養士の負担が大きい、かつコストは小刻みになってまいりますので、調達コストが上がってくるということもございます。これもまた実現には正規職員の追加配置でありますとか、そういった食材調達コストの上昇ということにはね返ってまいりまして、そういった点から北九州市は長くこの統一献立方式を取らせていただいているということで御理解いただきたいと思っております。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** 今の仕組みはやはりがちりとあろうかと思うんですね。学校給食協会を通じての食材購入とか、その食材も、現場の方々も含めてどのようなものがあるかということを考えて進めているとも聞きましたし、それから、それこそお野菜なども地産地消で、特別と言ったら変かもしれないけど、ちゃんといいものを選んでいこうというような仕組みの中にありますから、今出来上がっている仕組みを壊してしまえということでもないんですよ。つくっているのは7校でしょう。だから、7校だけ柔軟にそこを考えられないか。そのためには、今の仕組みの中で、A、Bの統一献立というのは7校だからちょっと厳しいかなと思うので、そのところの献立を柔軟に考えるというふうにすれば、もう少し簡単にいきませんかと思うんですけれども、それは素人考えでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** 宗教上の理由から禁忌食材がある子供さん方への対応ができるのではないかとこの御提案かなと思っておりますけれども、ここは、再三申し上げるようではございますけれども、宗教上の理由の方々も大事なんですけれども、やはりアレルギーの子供さん方への対応というのも同時に考えていかなければいけない。そうすると、今在籍しておられる学校だけではなくて、一般の子供さんで実際に弁当を持参されている方とか、そういった方々にも併せて御対応をする必要があるのではないかとというのが基本的な我々の考えでございますので、我々としては、同様に等しく対応させていただきたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** 分かりました。

もちろんアレルギーも、それからムスリムの子供たちにも、本当に安全でおいしい給食をどう保障していくかという立場に教育委員会は立っているとは思っています。今それを具体的にどう進めていくかという知恵を絞らないといけなくなっていると思います。

お金がかかるということもあります。その点については、やはりいい機会といいますか、今は食材費がまた上がっていますよね。また、差額の補填というところにお金がかかりますよ

ね。ガソリン代も上がっているから輸送費だっただけかかる。そこが上がってくることもあると思うので、その辺は非常に難しいですけれども、本当に子供たちの教育を保障していくという立場からいけばそれは当然負担しなければいけないことですから、こういう厳しい条件の時期というのは、考えてみたらある意味チャンスかもしれないなと思います。

だから、どう子供たちの教育を保障しているかという立場を、それは国も考えないといけないし、先ほど代理の方が言われたみたいに、全国的にも先進的なところというのはあまりないということでしたので、北九州市の教育委員会も、北九州でこういうことができますよということを示していくチャンスでもあろうかと思っておりますので、ぜひ7校で十何人、取組を進めていただきたいと要望して終わります。

**○委員長（永井佑君）** ほかに。中島委員。

**○委員（中島隆治君）** 簡単に2点伺います。

先ほど陳情者の方から話を伺いまして、月のほとんどで毎日食べられないものがあるということで、普通の子供たちと比較して法律的に法の下での平等という観点から、この現状をどう解釈するのかということが1点と、あともう一点が、新たな機材とか、また、人件費がさらにかかるというお話がありました。確かにかなりの額が必要であります。

これは北九州市に限った話ではないと思えますし、全国的にも、こういった多様性の社会の中で、宗教上の理由とか、また、様々な国の方々が日本で生活していくに当たっていろんなハードルがあると思いますが、その中でやはり国も考えていくべきことなのではないかなと、お話を伺いながら思っていたんですけれども、そういう意味では、国に対して、こういった現状を踏まえてしっかりと国も対応するよう求めていくことも重要ではないかと思ったんですけれども、その点に関してはどのようにお考えでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** 今、委員からの現状に対しての認識と、あと国の考え方についての御質問に併せてお答えしたいと思います。

現状につきましては、アレルギーはもとより、今回の宗教上の理由の子供さん方に御提供できていないというのは、我々としても何とか改善してさしあげたいという思いは非常にございます。

国もこの宗教上の理由から給食を召し上がれない子供さんがいるというのは認識していただいて、そうした宗教上の理由から口に入れてはいけないものがあることを前提として、保護者としっかり連携して対応を考えるようにと示されているところでございます。

ですので、一律にこうしなければいけないという表現ではないんですけれども、保護者の方々とよく連携を取って、例えば弁当持参をお願いするとか、一部除去で対応できるとか、そういったことは保護者の理解を得つつ進めるようにという考え方でございます。

ですので、ここからは先ほどのお答えと重なりますけれども、我々としても提供日数が少な

いというのは現状としてはやはり何とか増やせないかなということで、これから様々な方策は検討していきたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 中島委員。

**○委員（中島隆治君）** そうですね。保護者としっかりと連携してということでありますけれども、こうして陳情のように、現状に対して不満を持たれている保護者がいるということはしっかりと受け止めていただいて、予算的なものがあるので、これについては国にもこういった課題があることを上げて、国もしっかりと対応していくような要望や活動も行っていくべきではないかなと思いましたので、その辺も踏まえてしっかりと対応していただきたいと思います。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ほかにございませんか。有田委員。

**○委員（有田絵里君）** 1点質問です。

今回はイスラム教徒の方、ムスリムの方がお越しになって今回の陳情になっていると。私も子供がいますので、やはり給食がなかなか食べられないというのはつらい状況だということもすごく理解します。ただ、自分の子供もアレルギーを持っていますので、除去食をしていたり、保育園では対応していただいている、今度小学校に上がりますので、またきっとそこでいろいろと問題があるんだろうなど。親としてもこういう除去食とか、こういうことにはすごく興味があって、気になるところではあるんですけども、今回こういう宗教上の問題でなかなか御飯が食べられない、給食を提供してもらえないとって陳情が上がってきていますが、北九州市にもいろんな国の方々がお住まいで、今回はあくまでムスリムの方でしたけれども、例えばヒンズーとか、ユダヤとか、そういったほかの宗教の方々も恐らく同じように困っていらっしゃるのではないかなと思ったんですけども、先ほどは、今北九州市内にムスリムの方が、答弁の中で19人いらっしゃるということでしたが、ほかの宗教の方はいらっしゃるんですか。

**○委員長（永井佑君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** 我々の方で把握しているところで、市内にヒンズー教の方がおられまして、この方々は牛肉や豚肉が宗教上の理由から禁忌食材とされております。

このヒンズー教の方々は、小学校でお一人、中学校でお一人、計2名在籍しておられるというのを把握しております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ユダヤの方はいらっしゃるという認識でいいですか。

**○委員長（永井佑君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** ユダヤ教の方は特に把握しておりません。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。

では、このヒンズー教の小学校1名、中学校1名は特に厳しいと思うんです。牛肉も豚肉も

駄目で、ほかにもたくさん食材で駄目なものがあると思うんですけど、このお二人に関しては今どういった対応を取られていらっしゃるんですか。

○委員長（永井佑君）学校保健課長。

○学校保健課長 このヒンズー教の方なんですけれども、今委員から御指摘がありましたとおり、禁忌食材が多くございまして、基本的に弁当持参をお願いしております。以上でございます。

○委員長（永井佑君）有田委員。

○委員（有田絵里君）ありがとうございます。

今お二人は弁当持参。では、ムスリムの方々は今19人ぐらいいらっしゃると思うんですけども、その方々は今どういう対応をされていらっしゃるんですか。それぞれ個別に教えてください。

○委員長（永井佑君）学校保健課長。

○学校保健課長 ムスリムの方々につきましても、やはり弁当持参の方が11名、それと、一部重複するんですが、一部取り除きのときに弁当を持ってきていただく、食べられない食材が入っている場合は、それに代わるものを持ってきていただくという方が8名おられまして、これで一応19名になります。以上でございます。

○委員長（永井佑君）有田委員。

○委員（有田絵里君）ありがとうございます。

中村委員や宮崎委員がおっしゃられたとおり、アレルギーのことと併せて考えていかないといけなくて、もちろん個別具体的にやれるのが一番理想ではあるけれども、やはり予算的な部分にもすごく課題がある。もうこれは、今後の日本の在り方として、どんどん人口が先細りになる中で外国籍の方もどんどん増えていくという現状は、本当に北九州市だけではないだろうなというのは、今回この陳情を拝見させていただいたときにすごく思いました。

中島委員がおっしゃられるとおり、市だけではなくて、国もそうですが、県に対しても要望を上げて、ほかの場所でも困っている方々はたくさんいらっしゃると思うんです。この一つの陳情をとって、ここだけというのは難しいかもしれない。今回星ヶ丘小学校を皮切りにできたら一番理想ではあるんでしょうけれども、ほかの子供たちとの整合性が取れなくなってしまうという部分もすごく理解はできます。

課題を一つずつクリアしてできるのが一番だと思うんですが、そこで引かかるのはやはり予算と人なんだろうなというのは今回の答弁の中ですごく感じたので、中島先生の内容と重なりますけれども、他都市の事例も確認しながら、北九州市内でできることについて国や県に要望を上げる方法を考えていただくことはできるんでしょうか。

○委員長（永井佑君）学校保健課長。

○学校保健課長 1つは、そういう追加予算を措置して個別調理のようなものを行っていくこ

とになりましたら、そういった費用に係る部分は、やはり国、県にしっかりと要望をさせていただくことになるのかなと思います。

まだ現時点ではその前の段階でございますので、今後アレルギーも含めてこういった対応ができるか、それを研究していく中で、最終的に必要であれば国などに予算的な要望もしていきたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。

やっぱり子供たちに対しての食育というのはすごく大事な面で、恐らく教育委員会の方々も御理解いただいている内容で、心苦しく思っているんじゃないかとは思っております。私も同じ気持ちです。市単独でやるには現状だとなかなか厳しいけれども、今後研究していただけるということで、他都市の事例も含めてぜひ、できることから一つずつ課題整理をしていって、できることをやっていただければなと思いますので、ぜひ今後とも研究をよろしく願います。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ほかにございませんか。

では、副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

**○副委員長（森結実子君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 私からも幾つか質問させていただきます。

陳情者の方のひもじい思いを子供がしているとか、自分の子だと思って考えてほしいということが非常に胸に突き刺さるといふか、そういう思いになりました。

課題として、食べられる日をどうやって増やすのかという議論も今ありますが、超党派で保護者の方々からお話を伺う機会もありました。

そこでのお話で、子供さんが地元の保育園では6年間給食を食べてきて、日本食が好きになったと。ただ、今学校で給食が食べられなくて、連絡帳の日記に、今日は何々が食べられなくて悔しかったということを書いているというお話がありました。何とかしてほしいと語られたことに対して、私はどうにかしてあげたいなという気持ちで今いっぱいです。

仙台市の話ですが、国見小学校というところにお話を聞いてみました。もともといつからという具体的な話はされませんでした。国見小学校は20年ぐらい前から留学生が多い地域だということで、提供を始めたということでした。

そこで、肉に関してはブラジル産の鳥肉を代替食品として調達して、調味料に関しては、アルコールが含まれていないしょうゆやみそ、お酢を準備しているというお話でした。

こういう個別対応についても、職員会議の場で、学級担任とか栄養士と情報共有を図って、保護者に対しては毎月宗教食専用の献立表を配付して個別の対応をしているということでした。

コストの面やこれから研究するという議論にはなっていますが、こういうところを参考にし

て同様の対応は考えられないのでしょうか。その点について伺います。

**○副委員長（森結実子君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** 今委員から仙台市の取組を少し御紹介いただきましたけれども、私どもも同様の情報はいただいたところでございます。

ここは、先ほども少し御案内を差し上げましたけれども、まず栄養士が配置されていて、なおかつ学校ごとの独自献立をつくっておられて、そこでの個別対応が可能というような状況でございまして、前提条件といたしまして、本市との相違というのはいろいろあるわけなんですけれども、そういったところも踏まえて、先ほど藤沢委員からも、個々の学校で対応できるんでないかという御意見もいただきましたけれども、我々としても、柔軟な対応というのは、はっきり言って我々市としてはなかなか難しいというのが現状でございます。

一方で、先ほど静岡市の例を少し御紹介しましたけれども、全市的にやれることはないかというところは我々もやはり研究していきたいと考えておりまして、こういったところで、全体的な日数ではないんですけれども、少しでも増やす方法はないかということは、引き続き研究していきたいと考えております。以上でございます。

**○副委員長（森結実子君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 日数を増やすということをぜひ早急にやっていただきたいと思ひますし、やはりアレルギーで困っている家庭、子供、宗教上の理由によって食べられない子供は平等に扱うべきだとも考えます。

ただ、対応ができていいる仙台にしても静岡にしても、やはり技術や情報が蓄積されているからこそこできるという面はあると思ひます。わが市は一括大量調理をしているという前提から出発していますので、そういうところと比べるとやはり対応のスタート位置が違ってくるのかなと思ひます。

藤沢委員も言われましたが、7校のどこか一つでもモデル校と考えて、直営に戻して栄養士を配置するとか、調理師も本市の正規職員で対応するような、コストの面もあるかもしれませんが、そういうことをやっていかないと、私は技術とか情報の蓄積というのはできないと思ひますが、今後のコストの面とか、パートの方を雇用していくという話がありましたが、市の対応、考えられている仕組み上で、これが果たしていつになるのか、継続的に対応していけるのかというのは少し疑問に感じるんですが、その点はいかがでしょう。

**○副委員長（森結実子君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** 今、仙台市の例などを引き合いに出していただいて、北九州市で今後連続的な対応が可能かということも併せて御質問いただいたかと思ひます。

モデル校のお話も少しいただきましたけれども、北九州市内は非常に東西に広く、なおかつ、先ほど校数を御回答差し上げましたけれども、分散しているというのも現状としてございます。

現時点では、なかなかモデル校というのは現実的には難しいかなと思ひますけれども、例



えば今後、中長期的にそういった子供さん方が増えてきて、国際化の中でそういった要望が将来的にあるかないかと言われれば、それははっきりお答えしづらいところでございます。そうなってきたときに、例えば市内にモデル校を設置するということは検討に値するのではないかと思います。現時点でその考えはございませんけれども、中長期的にそういった必要性というのは出てくるのかもしれないということは考えておきます。

それと、今後の食数を継続的にできるのかということについては、今例えば何日までしますとかはお答えしづらいところなんですけれども、豚肉の使用回数をどうしていくとか、ポークエキスの代替品が見つかるとか、あるいは給食そのものにアレルギーの方も満たしながらどういったおいしい給食を御提供するかとか、こういったことを我々も日々栄養基準を満たしながら考えているわけなんですけれども、ここはしっかり努力していきたいと今考えております。ですので、数字的なところはなかなかお約束しづらいんですけれども、引き続き様々な分野で研究していきたいと考えております。以上でございます。

**○副委員長（森結実子君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** ありがとうございます。

陳情文の中にも、少数者ではないという文章があったと思います。ただ、現状で言えば少数者、マイノリティーに立たされているということだと思います。こうやって議論する私たちもそうですし、教育委員会の方々もそうですし、ほかの保護者の方、一般の方々もそうですけど、やっぱり多数者、マジョリティーだからこそ、もしかしたらですけど、陳情人が求めるのは豚肉やポークエキスが除去された食品の提供であって、ハラル食品の提供までを求めるものではないと。それぐらいだったらという意見もあるかもしれないですけど、それはやはり多数派に、マジョリティーにいるからこそその考えであって、やはり今マイノリティーにされてしまっている子供たちを本当に見て、ひもじい思いをさせたくない。自分の子だと思ってひもじい思いをさせない、給食の提供をしてあげるという意志で、誰一人取り残さない教育行政を掲げている北九州市であれば、早急に対策を講じるべきだとお伝えして、私からは終わります。

**○副委員長（森結実子君）** ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

**○委員長（永井佑君）** ほかにございませんか。大石委員。

**○委員（大石仁人君）** 私も話を聞きまして、個別に対応していただきたいなと思いますけども、かなり人件費の面や、大変な大きな変化をしないといけない部分があるので、すぐには難しいなと思ってはいますが、先ほどの答弁の中にあつたエキスの代替品とかの研究というのは、非常に可能性があるなと思っていて、ゼロか100かじゃなくて、少しずつ、例えばコンソメスープの素とか中華スープの素を鳥がらスープに換えるとか、そんな研究を本当にしたら、それだけでも1日でも2日でも少しずつ増えるという、そういったところから始めるのは非常に現実的だと思って、鳥がらスープでもおいしいのではないかなと、僕も考えながら思っていたので、

ぜひともそういった研究を進めていただいで、少しでも前に進めるようお願いしたいと思いましたが。意見です。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ほかにないですかね。

なければ、本件については慎重審議のため、本日は継続審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で陳情の審査を終わります。

ここで、本日の所管事務の調査に関係する職員を除き退室願います。

（執行部入退室）

次に、所管事務の調査を行います。

質の高い教育環境の整備についてを議題とします。

本日は、北九州市の長期欠席・不登校対策について、当局の説明を受けます。生徒指導課長。

**○生徒指導課長** 北九州市の長期欠席・不登校の現状について説明させていただきます。

資料1、2ページをお開きください。

北九州市の長期欠席・不登校者数は年々増加しており、全国も同様の傾向であります。文部科学省が、県、政令指定都市に委託して児童生徒の問題行動・不登校等、生徒指導上の諸課題に関する調査を行っており、令和4年度の数値については、今年度の10月頃に公表されますので、令和3年度までの数値を掲載しております。

令和2年度の調査から長期欠席の定義が変更されています。令和元年度までは、欠席日数が30日以上の子童生徒のみがカウントされていましたが、それでは長期にわたり登校していない児童生徒の実態を正しく把握することができないということから、令和2年度の調査から、欠席日数と出席停止、忌引等の日数の合計30日以上が長期欠席と変わっております。

3ページをお開きください。

長期欠席で上げられた児童生徒は、理由別に5つに分類されます。

資料4ページは、分類の早見表となっております。

資料のとおり、病気、経済的理由、不登校、新型コロナウイルス感染回避、その他となっております。

この分類は、調査の中で指示されており、本市としては教育委員会から学校側に説明を行い、児童生徒の状況を受け、学校が判断したものをまとめています。

その他は、資料の4ページの下の方にありますが、さらに6つに分類されます。6つの分類の仕方も何度か変更されています。現在、その他の分類は、保護者の無理解・無責任、それから理由が2つ以上、その他1から5以外で判断がつかないものなどがあります。

北九州市では、オンライン授業を受けたり、みらとびへ参加したり、教育支援室、フリース

クールに通ったり、学校のオンライン授業を受けたりしている児童生徒は、学校では出席扱いとしていますが、この調査では、いかなる理由であっても学校へ登校していない日数をカウントし、30日を超えた児童生徒は長期欠席となっています。

資料3ページにお戻りください。

北九州市の状況は、令和3年度からGIGA端末が整備されたことにより、オンライン授業を導入したこと、新型コロナウイルス感染回避による欠席が認められたことなどから、長期欠席者数は増加しています。不登校者数も、コロナ禍前は毎年微増加傾向でしたが、コロナ禍では200人から300人の増加となっています。

本市の長期欠席・不登校者数が増えている要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響から、生活リズムの乱れや学校の教育活動の制限、変更等から登校する意欲が湧きにくい状況が考えられます。

続けて、本市の長期欠席・不登校の状況から、北九州市の不登校対策支援について、資料5ページにまとめておりますので、御覧ください。

まず、長期欠席や不登校児童生徒の支援についてです。

未然防止としては、まず長期欠席・不登校児童生徒を生まないように、一人一人の居心地のよい学校づくり、魅力ある授業づくりを行うとともに、SUTEKIアンケート、子どもつながりプログラム、コグトレなどを活用したよりよい集団づくりに力を入れて取り組むよう各学校にお願いをしています。年度当初には、各学校が行っているふれあい合宿やふれあい活動も集団づくりに活用しています。詳細については、資料6ページから13ページを御覧ください。

次に、資料14ページから17ページを御覧ください。

初期対応としては、欠席連絡アプローチカードを活用し、連続して2日間欠席した児童生徒に対して、電話連絡や家庭訪問を実施し、体調を尋ねたり、心配していることを伝えたりすること、また、ICTを活用したオンライン授業、個に応じた支援として、校内のステップアップルームの活用に取り組んでいくようにしています。

さらに、長期化した場合、区担当指導主事が学校を巡回し、不登校児童生徒の状況を把握し、支援、指導を行っています。

また、関係機関との連携として、心の専門家であるスクールカウンセラー、福祉の専門家のスクールソーシャルワーカーを活用し、チーム学校で対応するようにしています。そのほかの関係機関として教育支援室、フリースクールなどもあります。児童生徒の欠席が長期化することがないように、初期対応としてこのような取組を行っております。

そのほか、不登校児童生徒の療育キャンプ、ワラビー体験ツアーを実施し、長期欠席や不登校児童生徒の支援に当たっています。資料18ページが令和5年度保護者へ案内したチラシとなっております。

次に、教職員への研修、他機関との連携についてです。

資料5ページにお戻りください。

長期欠席・不登校の児童生徒に関わる教職員の研修として、全市一斉の不登校対策リーダー養成研修会の実施、若手教員等を対象とした本市が作成した動画による校内研修の実施、不登校対策のための学校支援講師の研修会の実施、大学の教授を会長とした長期欠席対策検討会議の実施など、不登校の対策支援について取り組んでいます。

長期欠席対策検討会議では、モデル校や委員の学校での居場所づくりやICT活用等について検討し、年度末に実践事例集を作成しています。全市で共有することで各学校の取組に生かしていくようにしています。

また、子ども家庭局のアウトリーチやエールなど、関係機関との連携を行い、中学校卒業後の切れ目のない支援を行っています。児童生徒だけでなく、保護者への支援を関係機関と連携して行っています。

不登校等支援センターの説明については、担当課長が行います。

**○委員長（永井佑君）** 不登校等支援センター担当課長。

**○不登校等支援センター担当課長** 本市の不登校対策の中核としての機能を担う不登校等支援センターにおける取組について御説明いたします。

資料19ページを御覧ください。

まず、市内4か所の教育支援室では、教育的な支援の充実に向け、学習活動や体験活動、集団活動、相談活動などを組織的、計画的に行っています。

特に集団生活への適応に向けての集団活動については、毎日1時間実施するようにしました。

さらに、本年度予算にて、教育支援室の機能強化のため、不足、老朽化している備品類の購入、また、教育支援室の改修、修繕など学習環境の整備を行うこととしています。

次に、1人1台端末を活用したオンラインによる支援については、昨年度まで実施していた未来へのとびらオンライン授業とオンライン支援室を統合し、新たに名称を未来へのとびらオンライン教育支援室としました。この未来へのとびらオンライン教育支援室には、小学校の部、中学校の部ともに2つのコース、みらとびコース、みらチャレコースを設け、登録を希望する子供が自分のペースに合ったコースを自由に選択できるものとしています。実施曜日や対象学年は、資料19ページを御覧ください。

みらとびコースとは、未来へのとびらオンライン授業による支援を受けるコースで、子供一人一人の個に寄り添った支援の充実を図るため、授業に参加している子供と授業者やオンライン担任との双方向のやり取りを重視しています。

次の資料20ページを御覧ください。

さらに、今年度新たにオンライン担任が毎時間の授業後の子供の振り返りに対してコメントを添えて返信するようにしました。オンライン担任は、子供自身がその日の自分の頑張りや成長ぶりを自覚できるよう、コメントの内容を工夫しています。参加している子供たちは、オン

ライン担任からのコメントを毎回楽しみにしているようです。

また、このオンライン担任のコメントが書き込まれた子供の振り返りシートを、その子の在籍校の先生たちが毎日閲覧し、共有できるような仕組みもつくりました。そのことで在籍校の担任の先生などが子供が頑張っている様子を知ることができ、家庭訪問や電話連絡等の際に子供の頑張りを認め、褒めることのできる材料として活用できています。

また、子供の頑張りを聞いた保護者は、喜び、子供を褒め、認めます。そのことで子供は安心して家庭での生活が送れるようになり、家庭に笑顔が増えることなど、さらに子供の自尊心の高揚につながるのではないかと考えています。

資料19ページにお戻りください。

みらチャレコースとは、未来へのとびらオンライン授業での学習に加え、登録者一人一人の個人チャンネル内での自学自習や集団活動、相談などの支援を受けるコースです。

みらチャレコースにおけるチャレンジデーでは、毎週1時間、集団活動の場も設けており、スタッフとの対話だけでなく、参加者同士での関わりを経験することで、集団の一員であることを自覚し、他者とつながる喜びを味わうことができると考えています。

さらに、オンラインを活用し、不登校等支援センター専属のスクールカウンセラーが、希望する子供やその保護者の悩みや相談へ対応したり、必要に応じて専属のスクールソーシャルワーカーによる訪問支援などへとつなげるようにもしています。

そのほかにも、子ども家庭局の子ども総合センターや青少年課、不登校児童生徒の居場所の一つであるフリースクールとの連携強化や広報活動にも努めています。

不登校は問題行動ではないなど、不登校児童生徒への支援についての周知の成果もあって、保護者や市民などから電話相談を受けることも増えており、学校や関係機関とも連携しながら、子供の状況に応じた伴走型の支援にも努めています。

不登校等支援センターにおける取組についての御説明を終わります。

**○委員長（永井佑君）** ありがとうございます。

ただいまの説明に対し質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明瞭に答弁願います。

質問、意見はありませんか。中村委員。

**○委員（中村義雄君）** どうもありがとうございました。

1点お聞きしたいんですけど、この不登校のいろいろ数字が載っていますが、この先、一番心配なのは、自死なんですよ。この子たちが自死に、自殺に至っている現状、数字が分かれば教えてください。

**○委員長（永井佑君）** 生徒指導課長。

**○生徒指導課長** そのことについては数字がないといえないんですけども、実際あったとしてもちょっと出しにくい数字ではあります。個別の案件になりまして、特定に結びつく場合も

ありますので、そこは差し控えさせていただけたらと思います。

**○委員長（永井佑君）** 中村委員。

**○委員（中村義雄君）** 今、たしか子供の自殺はかなり増えていますよね。社会的に問題になっているわけですよね。別に個別のことを特定しようという話じゃなくて、全国的にも社会的問題になっているときに、そこを全部タブー視して全然触らないというのはやっぱりその問題を幅広く見る上ではどうなのかなと思うんですよ。

警察発表とかいろいろあります。実は把握しているはずじゃないですか。不登校の子が高校以降にどうなったかは把握していないかもしれないけど、当然在籍している間の分は把握していないとむしろおかしいわけですから、私はきちんとそこは一つの指標として、社会の問題にもなっているわけなので、向かい合っていくべきじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

**○委員長（永井佑君）** 不登校等支援センター担当課長。

**○不登校等支援センター担当課長** 我々としては、特に不登校等支援センター、中核を担っているところでは、不登校のお子さんが将来幸せな生活を送れること、社会的自立が図れることを目的にしてやっています。

学齢期のお子さんが仮に不登校であっても、そうでないお子さんでも仮に自分で自分の大切な命を落とした場合は、必ず教育委員会には上がってきています。

先ほどの課長の答弁は、個人情報があるので表に出せないということで、私が不登校等支援センターの担当課長になったこの2年、私が関わっているみらとびとか教育支援室のお子さんで、自ら命を絶ったような方はいません。

まして、我々はそうならないように、例えば今学校でSCとかが必ずやっている自殺予防教育とかをきちんと指導員にも指導して、教育支援室とかに通っているお子さんにも自殺予防として、つらいときはみんなつらいんだよと、そのつらい気持ちを誰かに話して、少しでも和らげる力をつけようねというような研修や話等もして、それを阻止しようとはしています。

そのことは、我々は自殺させないように支援しているわけではなくて、もっと先の未来、幸せな生活を送れるような、そういう力をつけるために不登校の子供たちへの支援をしていると考えております。

答えにはなっていないと思います。すみません。

**○委員長（永井佑君）** 中村委員。

**○委員（中村義雄君）** その役割は分かるんですよ。それはそれで全然否定しているわけではなくて、例えば本市にも一定程度の自殺されるお子さんがいると。これは本当に悲しいことなので、ゼロにしないといけないことですが、今のお話で言うと、不登校対策に引っかかっている子はそこにならないと。じゃあ、もし亡くなっている方がいらっしやったらと仮定して、私が申し上げているのは、では何でその子供たちが自殺しないといけなかったのかというところをや

りきちんと分析しないといけないということなんですよ。

ひょっとしたらこの不登校のこの対策につながっていないから、残念ながら自殺しないといけなかったのか。そうであれば、これをより強化してつなげないといけないとか、違う問題なのかとか、そこをきちんと分析しないといけないのではないですかという意味なんですよ。そこをタブー視してやると、そのままほったらかしにされるということが私は一番問題じゃないかなと思っていますけど、いかがですか。

**○委員長（永井佑君）** 生徒指導課長。

**○生徒指導課長** 委員がおっしゃるとおり、子供の命がなくなるというのは最もあってはいけないことだと私たちも認識しております。もし仮にそういうことが起こった場合は、学校のスクールカウンセラーそれから教育委員会も入りまして調査を行います。聞き取り等をして、原因は何であったのかとか、そういったことも、あくまでその子が亡くなっているのではっきりしない部分もあるかとは思いますが、そこは丁寧に聞き取りをして、そういうことが二度と起こらないように調査報告を保護者にするようにしております。

**○委員長（永井佑君）** 中村委員。

**○委員（中村義雄君）** 教育委員会は教育委員会がいいですよ。私たち議会は議会としてそういう問題にもきちんと向き合わないといけないと思っています。だからこそ、あなたたちは把握していて私たちに教えられないというのは僕は何かしっくりこないと思います。

もうこれ以上申し上げませんが、何でもここまで言うかといったら、今自殺する子供が右肩上がりに増えているという現状があるからこそ看過できないと思っているわけですよ。教育委員会はこれは自分たちの縄張だから口を出すなとかという話ではなくて、そう言っているとは思っていませんけど、私たち議会側としても、いろんなところに視察に行ったときにそういう話も聞くわけですよ。ですので、きちんとうちの現状がどうなのかというのは把握したいし、何が足りないかということは探していきたいし、それに対応するような予算化は提案していきたいと思っていますので、私はタブー化するのではなくて、もちろん特定化されないようにするのは重要なことですよ、これは重要なことですが、だからといって一切言わないというのは、姿勢としては私はしっくりこない。私はきちんとそういう問題には取り組みたいと思っていますので、今後検討していただければと思います。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ほかに。大石委員。

**○委員（大石仁人君）** 不登校の問題も絶対に向き合わないといけないと思いますけども、何が原因なのか、原因はたくさんありますよね。この3年間、ずっと同じ場所で朝つじ立ちをしていたら、小学生たちがそこを通るわけですよ。もう3年間ぐらいやっていますけども、その変化が分かるわけですよ。物すごく明るい顔をしていた子がすごく暗いというか、元気がなくなって。僕は最近不登校の原因は何だろうと。いっぱいあるけれども、生活リズムの乱れ、睡眠時間というのがかなりリンクしているなと思っています、やっぱり原点に戻らないといけない

のではないかなと思っています。やっぱり早寝早起き朝ごはん、これができないといけないと。そうすると、学校でできることと家庭でできることってあるじゃないですか。家庭のことにはなかなか立ち入れないという時代ですけども、立ち入らないと駄目なのではないかなと思っています。保護者に生活リズムの重要性、早寝をすることの重要性というのを本当に思いを込めて伝えるか、重点的に伝えるかということの大切さを最近非常に感じています。

というのも、暗い顔をしている子に声をかけるわけですよ。何時に寝たのと言ったら、その子は小学校3年生でしたけども、1時と言うんですね。1時まで何をしていたのと言ったら、ゲームと。小学校3年生の子に1時までゲームをさせてしまっている家庭があるわけで、多分結構いると思うんですよ。遅くまでゲームをしてしまう。不登校になったからゲームをするのか、どっちが先か分からないですよ。でも、やっぱり早く寝させることはやらないといけない。

それで、家庭に対してのそういった指導というか、そういったものを伝えることが1つと、あと、起きていられないようにするのも1つだなと思っているんです。それも学校でできるのではないかなと思っています。

そのヒントになったんですが、先日、夏休みに自然の中でたくさん遊ばせる学童保育等に行ったんですけども、そこは自然の中で川へ飛び込んだりとか、一日中本当に力いっぱい遊ぶわけですよ。そこで迎えに来た保護者の方に聞いたんですけども、何がいいって、すぐ寝ると。ふだんは遅くまでゲームをするんだけど、そこに来たらもうすぐ寝てしまうと。そういうところではないかなと思っています、やっぱり最近頭でっかちになり過ぎているんじゃないかなと。私も自分で反省するところはあるんですけども、体育の授業でも、昔はとにかく運動させていたんですね。遊びの要素が多かったんですよ。でも、どんどん説明が長くなってきているんですよ。理論的になっているから、説明をして、ちゃんと理解させて動かせると。ただ、時間は決まっているので、結局運動量が減るという現状になってきている気がする。なので、本当にもう少し原点に戻っていっぱい動かせて、早く寝るような活動をする。いろいろ理論があると思いますけども、結構そういった単純なところに立ち返るべきではないのかなと思っています。そこで質問ですが、学校の中で生活リズムとか睡眠の関係性とか、そういったことを保護者会であったり学校全体で行っていたり、教育委員会が行っていることというのは今あるんでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 教育次長。

**○教育次長** これまでも子供の生活リズム等様々な課題については、我々もたくさんの研究やデータを基に保護者の皆様にいろいろな御提案をさせていただいたところです。

特に、皆さんも御存じかと思いますが、子どもを育てる10か条を策定いたしましたときには、早寝早起き朝ごはん、それを非常に強調しまして、私も当時教育委員会の事務局にいたんですけども、学力と朝御飯、早寝早起きの関係とかも、出前講座等でかなり一生懸命説いて



回ったところでございます。

各学校でも、入学の説明会であるとか、入学式の後新しく小学校に来られるお子さんの保護者の方々には、特にそういう点については繰り返し発信をしているところでございます。

ただ、やはり社会の状況がどんどん変わってきて、子供がどんどん一人でスマホを持っている時代になって、そのコントロールが家庭の中でできていない状況は、委員御指摘のとおりでございます。

また、不登校の子供たちについても、当時やっておりましたワラビーキャンプなどで、本当に当初は数泊、指導員とテントの中で一緒に過ごして、夏の暑いときにやっていたりはしたんですけども、やはりこれもだんだん参加者が減ってきまして、現在はワラビー体験ツアー、今日の18ページの資料にもございますが、そういうような形で、何か子供たちを家庭から引き出して日頃と違う体験に関わらせてやっていきたいというようにはしておりますが、今回も当初14名の希望があったんですけど、当日やっぱり行きませんと言われる方がいらっしやいまして、我々の仕掛けと受け止める側の問題意識と、あるいは子供さんの状況と、非常に難しいところがございます。

ただ、先ほど申しましたように、そういう生活リズムが子供の成長には大事であるということについては、繰り返し各学校から発信しているところでございます。

**○委員長（永井佑君）** 大石委員。

**○委員（大石仁人君）** ありがとうございます。

そうですね、ぜひとも重点的に早寝キャンペーンみたいなものを各学校、教育委員会から、やっぱり子供と保護者とみんなが集まっている場所で言う回数を増やしたりとか、それは僕は結構効果があるなと思うんですね。

書面を出すというのは大事なんですけども、それよりもやっぱり呼んで皆さんの前でお話して、その都度その都度耳にたこができるぐらい言うと、早く寝なきゃいけないんだというのは、寝かせないといけないというのと寝ないといけないというのがやっぱり耳にしみ込んでいきますので、そういったところが必要だなと思うんです。

不登校になった子の対応というのは非常に大切ですけども、とにかくその前の対応が一番重要であるのは間違いないと思います。そちらのほうが人数は多いので、予備群みたいなのところをつくらぬような動きをぜひとも考えていただきたいと思います。

本当に原点に戻るべきだと思いますので、もういいよいいよ、もううるさいよというぐらい言ってもいいところじゃないかなと思いますので、ぜひともよろしく願います。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ほかにありませんか。有田委員。

**○委員（有田絵里君）** 6月議会でも不登校のことについていろいろ勉強させていただきました。本当にありがとうございます。

そのとき、現場のいろんなお母様方のその思いとかを聞いたときに出てきたのが、将来この

子がどうなるのかが不安。今はたくさんの方の不登校対策をしていただいている、いろんなことをしていただいているけれども、実際にこの子の不登校の状態が続いて、大人になったときどうなるかが不安だからこそ、私の教育が悪かったのではないかとやっぱり責めているというお声がすごく多かったです。

今は右肩上がり、全国的にもすごく増えていますが、恐らく今までもたくさんの方が不登校でいらっやっと思ったと思うんですね。そういう方々が、今大人になってどうなっているのかとか、今いる子供たちに対して、不登校で子供のときは苦しい思いをしたけれども、大人になって今立派に例えば企業に勤めているよとか、子供もそうですけど、親としても将来光になるような体験談とか、何かそういったものを伝えてあげたりするのは難しいんですか。

**○委員長（永井佑君）** 不登校等支援センター担当課長。

**○不登校等支援センター担当課長** 委員のおっしゃるとおり、とても大事なことです。どうしても将来のことは不安ですので、その将来の不安を消すためにも、経験者の方の話とかを子供に伝えることは重要です。

その取組も、不登校等支援センターで関わっているお子さん等々には、ステップとかの室長を呼んでみらとびの中でお話をしてもらったり、実際に不登校経験の方、もっと言うと、今年から市内にある4か所の親の会と教育委員会が連携して、新たに不登校保護者ねっ@という名称で、保護者の会とうちがタイアップしてうちがいろんな情報を中心になってばらまく。今までいろんな情報をばらまくのにとっても苦労されていたみたいなので、教育委員会が中心になってばらまくということをやっています。

それともう一つ、確かに親御さん方は、そういう不安があるからこそ暗い顔をされたり、うちに電話がかかってくる。でも、子供は現状が苦しいんですね。どちらかというと、まだ先のことよりも、今学校に行けていない自分を、他の子供と比べて自信を失って、その罪悪感から逃避するために部屋から、布団から出られないんですね。

ところが、今、文科省も、不登校はその子にとって必要な休養の時間であって、問題行動ではありませんと言っています。その周知が私はまず大切だと思っています。地域、もっと言ったら、おじいちゃん、おばあちゃん方々が不登校イコール悪いこと、この子は将来もう駄目になるみたいな認識をお持ちになっています。そのことが一番お母さん、お父さんを苦しめるんですね。そうすると、お母さん方はますます暗い顔になって、それを見る子供はもっと自分を責めて。なので、不登校は何でもないんですよ。風邪を引いたら学校を休む、それと同じで、休養が必要な時期ですから、ゆっくり身体的に休んで、そしてしっかり教育委員会なり行政なりがいろんな学びの場、居場所をつくって養って、休養をまずしていきたい。

そして、今一番子供が苦しんでいることから脱出して、自分で今自分は不登校だけでも、学校には行けていないけれども、こんな自分がすばらしいんだよということが自覚できて、そのことを親とか第三者に言えたときに次のステップ、それは高校進学であったり、就職のことも

あると思いますので、段階を考えながら支援はしていきたいと思っておりますが、今委員がおっしゃっているようなことも大変重要なので、少しずつ発信はしております。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 指導企画課長。

**○指導企画課長** 今年度不登校対策の新たな検討会を立ち上げますので、そちらでの検討内容についてということでお話をさせていただきます。

今委員から御紹介いただきましたように、不登校を経験された方が将来どうなるのか、大きな不安を抱えていらっしゃるのとは当然だと思います。

今回、実際に不登校を経験された大学生の方にも検討会に加わっていただく予定としております。また、加えて親の会の方にも入っていただく予定としておりまして、この方々から実際にお子さんが不登校の場合、また、御本人が不登校を経験してどうだったかというところも発言していただく予定でございます。

当然プライバシー等に配慮しながらの発信にはなりますが、そういった事例を我々からも情報発信する方法を考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。

私も改めてすごく勉強になりました。検討会のこととかも、恐らく親の会の人たちを入れて、大学生の方も入れて、経験者の方も入れてということで話合いが行われていくんだろうなとは思いました。

そういったことについて一つずつ課題を整理しながら、どうやってやっていくのかというのを考えた上で、周知がすごく大事だということも、自分も周知をもっとやっていかないといけないということを改めて思いました。

ステップアップしていくという話の部分でちょっと疑問があったのでお伺いしたいんですけども、今恐らく中学校で特に不登校になる子が多いと思うんですけども、その中で、次のステップに上がっていく、例えば高校生になるというときに、不登校支援の学校に行っているとか、フリースクールに行っている場合、その子が公立高校を受けたいかと思ったとき、恐らく成績表とかも見られると思うんですね。点数だけじゃないと思います。一応出席扱いとはなっていますけれども、そういった試験とかが受けられないとか、中間とか期末とか、そういったテストが受けられないと、学校の先生がきちんと評価ができないから、その子供たちの評価というのは、通知表ですよ、それは結局どういうふうに送られていくのかとか、少し疑問になったんですけど、そういったところは今どうなっているんですか。

**○委員長（永井佑君）** 不登校等支援センター担当課長。

**○不登校等支援センター担当課長** 私はもともと教員なんですけども、教員が通知表をつける際には、その評価ができるように子供に対して手だてを取らないといけないんですね。それはもう教員の責務です。不登校であつてもちゃんと評価できるように、例えば学習プリントなりを持

っていくとか、例えば今教育支援室に通っているお子さんでいうと、きちんと学校の試験が受けられるようになっていきます。本人が望めば学校がちゃんと厳封したテストを持ってきて、教育支援室でテストを受ける。そして、受けたものを学校が適正に評価しています。

そういう手だてをきちんと取って、でもその子によってはまだまだそんな段階まで行っていないからそういうことはまだ受けられないよとなると、これは今評価不能というような表現をします。

要するに適正な評価をする手だてを取っているんですが、それができない状態にある子供もやっぱりいるわけですね。もっと言ったら、大きなけがをして入院をしているとか、いろんな手だてを取ってもいろんなことが返ってこないとか。この場合、何も評価できないんですから、1をつけるとかではなくて、評価不能となっています。

ただ、不登校のお子さんが進学していく際に、今は不登校だから不利益になるという世の中ではありません。これは、逆に言うと、上級学校、高校のほうが進んでおります。国が言っているそれぞれの事情があって学校に行けていないお子さん、欠席日数も、すみません、北九州で言う上位学校とかはなかなか成績が物を言いますけど、もっと言うと、300点満点で300点取れば出席日数は多分気にしないと思います。

理由が明確になっていますので、不登校というのは問題行動ではありませんので、悪いことをしているわけでもありませんので、そこは上級学校もしっかり頭に入っています。

例えば、私のところがやっている未来へのとびらオンライン授業に昨年度参加していたお子さんの中に、中学校3年生が全部で50人いました。その94%、47人が上級学校に進学できています。残りの3人については、1人は病気のためにちゃんとした治療を受けると。2人は次に自分が行きたいところを目指すために浪人をして、予備校、フリースクールに通うということで、47人がしっかり上級学校に行けておりますので、現在は高校とかのほうが認識も高いですし、中学校も不登校だからといって評価を適正にするというようなことはあってはならないという認識です。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。

不登校支援室でしっかり対応されて、50人の子たちのうち47人が上級学校に行けたということは、すごくプラスに捉えるべき内容だし、いい内容だなと思いました。

ただ、つながっていない子供たちも多いことは事実ですかね。恐らくその50人だけじゃないですよ。もっとたくさんいらっしゃるって、その子たちの状況ってどうなっているんですか。

**○委員長（永井佑君）** 不登校等支援センター担当課長。

**○不登校等支援センター担当課長** すみません、不登校全部の進学のことによろしいんですかね。

北九州の全体の子供の進学状況の調査があります。その調査で、毎年本市の中学校3年生の98%ぐらいが上級学校に進学しています。これは不登校の子も全部含めてです。残りの2%のお子さん方が全て不登校状況で行けなかったのかというのはちょっと分かりませんが、大概上級学校に行けているという状況です。

先ほど未来へのとびらオンライン授業の話をしました。教育支援室、うちも関わっているんですが、これには65名3年生がいました。昨年度は92.3%、60人のお子さんが上級学校に進学しています。そのほかは病院に入院しますとか、就職が1名とか、きちんとした理由がある。ですから、うちが関わっている約百十何名でも、90%以上のお子さん方が上級に通いますし、本市全体の人数からしても、不登校を入れても98%ぐらいのお子さんが進学している状況です。

**○委員長（永井佑君）** 生徒指導課長。

**○生徒指導課長** 不登校のお子さんの進学状況を見ますと、全市で不登校になっている中学3年生のうち、9割を超えるぐらいが上級学校に進学できている状況です。

就職の子たちもおりますが、その子たちを入れたら90%を少し超えるぐらいという状況です。

進学が不確定であったり、家事手伝いのような子たちに対しては、学校は卒業前、卒業後も関わりを持って相談に乗ったりということをしております。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。

9割以上の子たちがどこかしら進学ができていたりとか、自分の進路をきちんと決めて、その先に進んでいるというのは、北九州市としてはすごくいいことではないかなと思います。

北九州市ではこういった強みを持って今一生懸命取り組んでいらっしゃるということは、もっと対外的に出していくべきだし、数字としてたくさんいらっしゃるということも事実ですけれども、それに対して北九州市としてはしっかりと取り組んでいますよと、もっと押し出していいのではないかなと今聞きながら改めて思いました。

すごくいい取組をしている。ただ、右肩上がりにどんどん増えているのも事実です。皆さん御存じのとおり、地域の方々の中でも市民センターとかで一生懸命不登校の子たちを受け入れる取組が今スタートしたばかりですけれども、不登校支援センターとかはあるけれども、そこに行けていない、まだつながっていない子たちがいるのも事実だと思いますので、そういったところに行けないところを地域地域で分散して、地域のおじいちゃん、おばあちゃんたちではないけれども、取り組める人たちで協力し合いながらできる方法というのも提案としては1つあると思いますので、教育委員会も一緒になってそういったところができる方法を前向きに考えていただければなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ほかにございませぬか。中島委員。

**○委員（中島隆治君）** 私から、すみません、1点だけ伺います。

不登校の数を見れば、右肩上がりで増えている状況でありますけれども、市もかなり具体的

な取組をして様々努力をされている状況であるということは十分認識をしております。

そういう意味で、不登校の数は増えておりますけれども、この不登校の子供たちがこういった様々な施策によって学校に行くようになったとか、あとオンラインの授業でも今出席扱いになるということでもありますので、出席扱いになったという、こういういい事例というのが大体どれぐらいあるのか、数としてはカウントされているのでしょうか。

○委員長（永井佑君）生徒指導課長。

○生徒指導課長 申し訳ありません。その点については、まだ詳しく追えていない状況であります。

○委員長（永井佑君）中島委員。

○委員（中島隆治君）分かりました。

不登校の数だけを見ると、どうしてもマイナス的な、先ほど担当課長がおっしゃるように、不登校は別に悪いことではないということは重々承知の上でありますけれども、どうしてもやっぱり数だけが独り歩きして、何となくマイナスなイメージがありますので、不登校の方がこういういろんな施策によって改善された、出席扱いになったという、こういう前向きな事例、数もしっかり表に見えるような形で示していったほうがいいのではないかなと感じましたので、そういった点も踏まえて調査していただければなと思いましたが、その点はいかがでしょう。

○委員長（永井佑君）生徒指導課長。

○生徒指導課長 委員がおっしゃるように、そういった数字も追っていけるように学校からの調査というのは少し入れていきたいなと思います。

○委員長（永井佑君）中島委員。

○委員（中島隆治君）ぜひよろしくお願いたします。以上で終わります。

○委員長（永井佑君）ほかにございませんか。木下委員。

○委員（木下幸子君）今の中島委員の発言に重なるんですけど、ある中学校の親御さんから、子供さんが不登校になって、未来へのとびらオンライン授業を受けていらっしゃるそうなんですけど、親御さんとしては、昼間それに参加しているのが分からないので、学校に問い合わせたらしいんですね。親子の会話では、子供から参加している日が何日もあるということを確認しているんですけど、出席状況はどうなっていますかと問い合わせたら、教頭先生が、学校では分からないので、教育支援センターに聞いてくださいと言われたというんですね。それで何か親御さんはがっかりきたそうなんですけど、Wi-Fiとかの環境が整っていたら、子供と支援センターのみらとびがつながっているというのは、学校では把握できていないのでしょうか。その点。

○委員長（永井佑君）不登校等支援センター担当課長。

○不登校等支援センター担当課長 子供の出席状況は把握して、毎月月末に全部学校に報告して、頑張りも報告していますし、それを学校から家庭に返すように指導しております。ただ、

それができていないようなら、もう一度周知徹底を図りたいと思います。

**○委員長（永井佑君）** 木下委員。

**○委員（木下幸子君）** 私もそこをきちっとやられていると思っていたんですけど、その親御さんはそれこそ先月の19日でしたから、本当2週間ぐらい前ですけど、教頭先生とかが全然把握されていないので、しっかり学校が把握すべきではないかとか、集計したものとか子供さんの頑張りを保護者に伝えるべきではないかということで要望がありましたので、ちょっと食い違っているみたいですけど、徹底していただきたいと思います。

親御さんとしたら、本当に自分たちが働いて家にいない間、子供の頑張りが分かっていないし、帰ってからのいろんなそれこそ褒めたり、次は学校に行けるといいねと、もう本当に心からそういうことを願って親としても励ましの言葉をかけているので、対応していただきたいと思います。

それから、もう一点、不登校になった理由、これは何回か聞いたことあるんですけど、クラス担任の先生の言動で子供が傷ついて、例えば何かトラブルが起きたときに、その子はやっていないと言うのに、何か決めつけて、あなたがやったみたいに対応をされて、先生が分かってくれないとか、話を聞いてくれないからもう行きたくないと言い出してちょっとトラブルになったとか、親がどうなだめても、もう先生の顔も見たくない、教室に入りたくない、もう学校の門から中に入りたくないとかたくなに言う。先生の研修というか、不登校を生まないような教室運営とか、早く気づいて対応するとか、そういう研修もされているんでしょうけど、学級運営での子供との対応というか、先生自身の人格とか、そのときの状況もいろいろあるんでしょうけども、不登校の原因の一つが担任の先生の言動ということに対して、研修でそういう内容もしっかりやられているんでしょうか、教えてください。

**○委員長（永井佑君）** 生徒指導課長。

**○生徒指導課長** 今の事例なんですけども、これはもう不登校にかかわらずあってはいけないことなのかなと思います。

やっぱり担任は子供たちの声にしっかり耳を傾ける必要があると思います。子供たちとの人間関係をよりよいものにするために、スクールカウンセラーが講師となって研修を各学校でも行っております。それはアンガーマネジメント研修とか対人スキルアップなんですけども、そういったものを通してよりよい関係づくりができるように、また、子供たちに寄り添って対応できるような研修等も行っております。

**○委員長（永井佑君）** 木下委員。

**○委員（木下幸子君）** 教師になられている方のほとんどが、本当に子供たちが大好きで、子供たちの分かったときの目の輝きとか、本当にそういうのを喜びにされている方だとは思いますが、そうやっていろんな子供さんもおられますし、先生のそのときのいろんなストレスとか状況とかもあるかもしれませんが、しっかり寄り添って、何かトラブルが起きたとき、両

方の話もちゃんと聞かれて対応はされているんでしょうけど、自分の話をよく聞いてくれなかった、分かってくれなかったという、それはすごく子供の心に刺さっているみたいで、そのとげがなかなか取れないという話を親御さんからいただきました。

不登校の原因がお友達同士のトラブルとかいじめとか、そういうのだけではないということも、改めて教員の皆様の初期の研修とか、毎年何らかで研修があったとき、毎回毎回確認していただいて、本当に子供にとっては大事な一日一日ですし、先生が原因で、先生の言動でつらくて学校に行けないとかというのも私も聞いていてつら過ぎました。ぜひそういうことがないように、この町で学んで本当によかったと、この町で育ってよかったと、先生が大好きというような、そんな教育の現場にさせていただきたいと思いますので、改めてよろしく願いいたします。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 12時を過ぎました。所管事務調査がまだ続いていますが、ほかに質問、意見がある方いらっしゃいますか。僕は意見があるんですけど、その質問、意見が終わった後も報告が2件ありますが、続行でよろしいですか。

では、執行部の皆さんには申し訳ありませんが、継続させていただきます。藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** それでは、お尋ねします。

資料の19ページにありますフリースクール等との連携が16施設とあるんですが、フリースクールと認められる条件、教育委員会が認める条件というのはどんな点かということをお願いします。

**○委員長（永井佑君）** 不登校等支援センター担当課長。

**○不登校等支援センター担当課長** フリースクールとして教育委員会が認めるものではありません。これは、1年間活動をして教育委員会との連携をして、教育委員会がしっかり施設も見に行くと、もっと言うと、子供が通って出席扱いをしてくれと言ってきたフリースクールについて、我々がその施設を見て、出席扱いに妥当だと判断して、かつ我々は意見交換会を1年に1回やっています。そこに参加して、教育委員会の考え方に賛同してくれるところを連携フリースクールと言っています。フリースクールは独自で立ち上げることができます。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** そうすると、実績があれば連携していくというような感じかなと思ったんですが、そのフリースクールを経営するといいますか、お部屋を借りるということとかも結構お金もかかるかなと思うんですが、そういうところに対する補助金とか支援するお金とかというのはどこからどんなふうに出ているかをお聞きします。

**○委員長（永井佑君）** 不登校等支援センター担当課長。

**○不登校等支援センター担当課長** 北九州市からは補助金は出ておりません。ただ、福岡県が手挙げ制で審査をして補助金を出しております。県が出すときに、その手を挙げたフリースクールについての調査が私どもに来て、返すというようなやり取りをしております。



○委員長（永井佑君）藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）県からお金が幾ばくか出ているということなのですが、例えば16施設あれば、平均どれぐらい県から予算がついているのでしょうか。

○委員長（永井佑君）不登校等支援センター担当課長。

○不登校等支援センター担当課長 最終的な結果は県から報告を受けていませんが、県も全体のお金がだんだん減ってきているようで、本年度うちが連携している16施設において県に申請したところは1施設でした。そういう状況です。

大体上限が50万円だと聞いております。以上です。

○委員長（永井佑君）藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）分かりました。ありがとうございました。

○委員長（永井佑君）よろしいですか。

副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）長期の欠席、不登校の現状というページが3ページにありますが、この経済的理由というのがずっとゼロなのですが、この項目についてはどういう理由で設けているのかということと、令和4年度の新型コロナウイルス感染回避の実績について、この最後のその他というところが、令和元年まではおおむね横ばいなのですが、令和2年になってから少し数字が積み増しされているような推移が見られると思うのですが、この状況について何が要因としてあるのか伺います。以上です。

○副委員長（森結実子君）生徒指導課長。

○生徒指導課長 まず、この分類の理由なのですが、これは文科省が行っている調査の項目に上がっておりますので、私どもがここはこの項目でとしているものではないです。

それから、その他のところが増えている理由についてですが、これは令和元年後半からコロナ感染が関係しているんですけども、休む子たちがかなり増えてきた。保護者は、例えばコロナ感染回避というようなことを言っているんだけども、実際ちょっと違う要因もあるのではないかなと、2つ以上絡む要因があるのではないかなということ、学校側の判断ではありますけども、そういったことでその他の理由が増えてきております。

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）ありがとうございました。

そしたら、3ページの下のほうの小さい字の⑤番、理由が2つ以上というこの要因が一番大きな理由ということでしょうか。

○副委員長（森結実子君）生徒指導課長。

○生徒指導課長 一番多いのは一番下の6番、その他1から5以外で判断ができないものとい

うものが多くなっております。

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）分かりました。

欠席する子供たちというのは、それなりに自分で抱えられる問題ではない要因が含まれているということがよく分かりました。ありがとうございました。

○副委員長（森結実子君）ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（永井佑君）ほかにございませんか。木下委員。

○委員（木下幸子君）先ほどの不登校の理由が教員ではないかという点ですけど、子供が明らかに先生が怖いから行きたくないというような理由を上げたとき、教育委員会はどういう対応をされているんですか。

○委員長（永井佑君）生徒指導課長。

○生徒指導課長 まず、学校からしっかり話を聞きます。どういったことが起こったのか。その先生がどういった対応であったかということをもまずは聞き取りを行います。それを行った上で、やっぱり間違いがあったときとか、あるべき姿ではなかった、高圧的であったりとか、そういったことがあるときには指導もいたしますし、その子が不安で学校に行けないとか教室に入れないとかという状況があれば、別室対応を行うとかオンライン授業を提案するとか、そういったことも含めて学習支援も行っております。

また、その子が学校へ来ることさえも非常に不安だということであれば、スクールカウンセラーを充てるように提案したりとか、そういったことも行っております。

○委員長（永井佑君）木下委員。

○委員（木下幸子君）先生に対する対応はどんなふうにしていますか。何か先生への指導とか、先生の処遇とか、何か変わってくるんですか。

○委員長（永井佑君）学校教育部長。

○学校教育部長 そういった情報が入りましたときは、教職員課とも連携して、先生の指導面の指導も行いますし、また、例えばあってはならないんですけども、非常にひどい言動であったという場合は、きちっと教職員課と連携して対応するようにはしております。

また、先ほども少し触れましたけれども、子供たちへの対応の仕方については、教師力向上研修等をしっかりと受けさせて、指導の在り方の改善を図る。それをこちらも学校と連携しながら、その後の先生の指導の在り方が変化して改善されているかというのをしっかりと確認して対応するようにはしております。以上です。

○委員長（永井佑君）木下委員。

○委員（木下幸子君）本当にデリケートな子供たちですので、そして、毎日毎日、一日一日が大切な日だと思いますので、その原因が先生というのは本当になくしてもらいたいと思います

ので、これからもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。  
以上です。

○委員長（永井佑君）すみません、ちょっといいですか。

副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）先ほどの質問で、令和4年度のコロナの感染回避の欠席数をお尋ねしたんですが、回答がなかったと思います。

○副委員長（森結実子君）生徒指導課長。

○生徒指導課長 令和4年度についてはまだ文科省の集計が終わっておりませんので、まだ公表ということではできません。申し訳ございません。10月以降であればお知らせできると思います。

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）分かりました。

○副委員長（森結実子君）ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（永井佑君）ほかにありませんか。

なければ、ここで本日の報告に関する職員を除き退室願ひます。

（執行部入退室）

それでは次に、教育委員会から次期教育大綱及び教育振興基本計画の策定について報告を受けます。企画調整課長。

○企画調整課長 それでは、次期教育大綱及び教育振興基本計画の策定についての資料を御覧ください。

本市では、法律に基づきまして教育大綱と教育振興基本計画を令和元年度に策定しております。これらの計画期間がいずれも今年度末で終了いたしますので、次期の教育大綱と教育プランを策定する必要がございます。これから作業に着手いたしますので、その旨を本日報告するものでございます。

策定に当たりましては、今年4月にこども基本法が施行されております。それから、国では新たな教育振興基本計画が6月に策定されております。また、本市では今新ビジョンの策定が進んでいるところでございますので、こうした教育を取り巻く様々な状況を踏まえながら検討を進める必要があると考えております。

2番の教育大綱及びプランの方向性でございます。

大きな方向性としたしましては、まず、今の小・中学生が社会に出る2040年を見据えたバックキャスト的な視点と、あと、今の教育の現状、そして教育を取り巻く様々な課題を踏まえた

フォアキャスト的な視点、この2つの視点をもって検討してまいります。

さらに、教育基本法を普遍的な使命としつつ新たな時代の要請を取り入れていく、いわゆる不易流行の考え方を基調に未来人材を育てる、そのための基本的な方向性と、それを実現するための取組、これらを令和6年度からの5年計画として次の教育大綱そしてプランの中で示したいと考えております。

そこで、現時点で教育委員会がイメージしている方向性等を御説明いたします。

基本的な方向性としましては、誰一人取り残さないというSDGsの精神や、こどもまんなかを掲げるこども基本法を踏まえまして、一人一人の子供が主人公の学びの実現としております。

重点的な取組といたしまして3つありますけれども、まず不登校対策ですとかあるいは特別支援教育、外国人などの誰一人取り残さない学び、それからIT・グローバル起業家教育などの先端的な学び、これらを充実させるということ。それから、子供の可能性を最大限に引き出して失敗を恐れずチャレンジする力を養うということ。それから、教職員のスキルアップや働き方改革をはじめ、教育に携わる主体がそれぞれのポテンシャルを發揮しながら連携して子供を支え育てるというこの3つの柱を考えているところでございます。

なお、これらはあくまで現時点でのイメージでございまして、具体的な検討というのはこれからでございます。

この検討を進める中で、今の小・中学生たちが高校生や大学生になる2030年ですとか、あるいはさらに社会に出る2040年に、どんな人間性であったりどんな力を身につけてほしいかという、そのあるべき姿を掲げまして、そこを目指して今後5年間で何に重点的に取り組むのかということをより具体的に今後提示して、そして議論を重ねていく中でグランドデザインとも言うべき全体像を練り上げて、それをベースに次期大綱そして時期教育プランを策定していきたいと考えております。

最後に3番のスケジュールです。

市長が定める大綱につきましては、総合教育会議を秋以降に2回程度開催して、年度末までに策定することを想定しております。

教育プランにつきましては、根本的な方針となる大綱の策定と並行しながら検討を進めて、有識者会議を経て策定し、来年9月議会での報告を想定しております。

この間に子供や保護者を対象にしたアンケートを行って反映することも計画しております。また、議会にも適宜報告しながら策定を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** ただいまの報告に対し質問、意見を受けます。当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明瞭に答弁願います。

質問、意見をお願いします。森委員。

**○委員（森結実子君）** まだ本当に基本の基本のところなので、あまり突っ込みどころもないんですが、1つ要望です。誰一人取り残さないというのは今いろんなところで使われている言葉なんですけれども、教育でもそれはすごく大切なことだと思うんですが、学力がほぼ同じグループと、学力が少し後れているグループと、あとすごく学びが進んでいるグループがあると思うんです。そのときに、違うかもしれませんが、私の感じだと、その中間のところと、学びが少し遅い子供に対してはすごく手厚くされているんですが、少し先に進んだ子供に対してはちょっと手薄かなという気がするんです。このできる子供についても、できることはどんどんやらせてあげるとかすると、勉強が楽しいとか、そういうことにもつながっていくのではないかという気がして、中間層と少し後れている子ぐらい学びが進んでいる子に対しても手厚い指導とかチャンスを与えていただけたらと思うんですが、いかがですかね。

**○委員長（永井佑君）** 企画調整課長。

**○企画調整課長** 比較的学力が進んでいるグループへの対応というのも必要だと考えております。今後必要とされる学びのスタンスとして、個別最適な学びというのがございます。それぞれ一人一人の子供に対応した個性、あるいは特性に応じた学びを提供していくということで、その中でICTも活用しながら進めていくということが国の計画でも示されておりますし、国ではギフトッドという言葉も出てまいりますので、そうしたところも視野に入れながら今後のプラン、大綱を策定してまいりたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 森委員。

**○委員（森結実子君）** ありがとうございます。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ほかにありませんか。大石委員。

**○委員（大石仁人君）** 一人一人の子供が主人公の学びの実現に関してなんですけど、子供が主人公の学びの実現というのがどういったことかももう少し教えていただきたいなと思います。

**○委員長（永井佑君）** 企画調整課長。

**○企画調整課長** 主人公の学びの実現という、この辺のキャッチフレーズ的なところはまた今後さらに練っていかないといけない部分だと思いますが、今教育委員会として考えているところを少し詳しく申し上げますと、まず1つは、やはりこどもまんなかという考え方でございます。これはこども基本法で示されている部分でございますけれども、具体的にどういうことかといいますと、子供の多様性というのを尊重いたしまして、さっき申し上げましたけれども、個別最適な学びですとか、あるいは協働的な学びというのを通じて子供のウェルビーイングを高めながら、これからの時代に求められる力、主体性とか想像力とか、課題を設定して解決する能力とかチームワークとか、そうした力を養うことで子供たちが持てる可能性を最大限発揮できるように、そういうふうに通じていくということが今我々のイメージしているところでございます。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 大石委員。

○委員（大石仁人君）この主人公はいいなと思って質問させていただきました。一人一人の子供が自分の人生の主人公だと思わせるような教育というのは非常に大切だと思っていたので、そういう意味合いもありますか。

○委員長（永井佑君）企画調整課長。

○企画調整課長 その辺の意味も含んでおります。以上でございます。

○委員長（永井佑君）大石委員。

○委員（大石仁人君）ありがとうございます。以上です。

○委員長（永井佑君）ほかに。有田委員。

○委員（有田絵里君）すみません、質問です。この概要の中に、教育大綱、市長が教育などの目標、施策に対する根本的な方針について定めるものと書いていますけれども、今の段階で何か市長からこういう方向性でとか御意見とかは教育委員会に下りてきているのでしょうか。

○委員長（永井佑君）企画調整課長。

○企画調整課長 現時点では市長から直接そういった提示というのは受けてはございません。以上です。

○委員長（永井佑君）有田委員。

○委員（有田絵里君）今後の有識者会議とかに市長がお越しになってそういったのをまとめて提示してこられるというような考え方でいいんですか。

○委員長（永井佑君）企画調整課長。

○企画調整課長 教育大綱をつくるに当たっては、総合教育会議というのを開催いたします。この総合教育会議というのは、市長それから教育委員の皆様がそこに集って意見交換をしてという会議の場でございますので、その中で議論、検討することが大綱やプランに反映されていくことになると考えております。以上でございます。

○委員長（永井佑君）有田委員。

○委員（有田絵里君）分かりました。

ここに市長がと書いていらっしゃるの、どういうふうに進んでいくのかなというところでお伺いしたかったんですけども、新市長に替わったばかりなので、これからの子供たちに向けてどういうメッセージ性を出しながら、今後2040年までにどういう子供たちになってほしいかというその強い思いを込めた大綱になっていくのかなと思いますので、メッセージ性がしっかり伝わるようなものになってほしいと要望します。

○委員長（永井佑君）ほかにありませんか。

なければ、次の議題に関係する職員を除き退室願います。

（執行部入退室）

次に、市民文化スポーツ局から北九州国際映画祭について報告を受けます。国際映画祭担当課長。

**○国際映画祭担当課長** それでは、本年12月に開催いたします北九州国際映画祭について、現時点までに国内外映画関係者との調整が整った内容につきまして御報告を申し上げます。

まず、資料1 ページ目の北九州国際映画祭企画案（本日時点の予定）を御覧ください。

既に御案内のとおり、北九州市出身、文化大使のリリー・フランキーさんに本映画祭のPRなどを担っていただきますアンバサダーに御就任をいただき、映画祭全般に対し御助言をいただいているところでございます。

当資料に記載の企画につきましては、リリー・フランキーさんをはじめ多くの映画関係者と協議を重ね作成をいたしました現時点での開催概要案でございます。

まず、資料の左側には、初日の13日水曜日に実施いたします企画を記載しています。一番上のレッドカーペットイベントは、北九州市ならではのロケーションといたしまして、小倉城を背景とする歴史の道にレッドカーペットを敷きまして、上映作品の監督や出演者などに歩いていただきます。

動線などにつきましては、雑踏対策として、現時点では略図に記載の内容を考えていまして、歩いていただくゲストは、図の下、中央図書館側の道路から市役所付近のスタート位置まで車で来場していただき、レッドカーペットを歩いていただいた後に、ゴール位置で再び乗車、メイン会場、オープニングセレモニーの会場でございますJ：COM北九州芸術劇場まで移動していただくことを想定しています。

次に、オープニングセレモニーは、芸術劇場の中劇場におきまして、レッドカーペットに御参加いただきました出演者などによる舞台挨拶ですとか、上映作品、会期中の企画の紹介などを行います。

続きますのは、同会場でオープニング作品の上映を行います。

資料2 ページの別紙1 を御覧ください。

映画祭の顔となりますオープニング作品は、2の(2) 無法松の一生4Kデジタル修復版と、その修復作業などに密着をいたしましたドキュメント、(1)のウィール・オブ・フェイト～映画「無法松の一生」をめぐる数奇な運命～。当作品の選定理由といたしましては、発表時に御説明申し上げました2、オープニング作品に記載のとおり、無法松の一生は戦時下、国威発揚の映画が多く制作をされる中、2度の検閲を受けながらも、小倉を舞台にした映画が当時の国民の皆様に元気を与えました。市制60周年映画祭開催に当たり、市内外の皆様に北九州市はずっと以前から映画の町であり、現在もその歴史を受け継いでいる町であることを再認識いただきますとともに、映画の力で新たな時代の扉を開くことを願い、本作を上映することとしたものでございます。

それでは、資料1 ページ目の北九州国際映画祭企画案にお戻りください。

次のウェルカムレセプションは、オープニング作品の上映後、これも北九州市ならではのおもてなしといたしまして、小倉城の天守閣において行います。招待ゲストなどに北九州市の食

や文化の魅力をアピールしたいと考えています。

また、一番下、食文化等のおもてなしにつきましては、招待ゲストだけではなく、映画祭に来場される一般の方々に対するおもてなしといたしまして、小倉城庭園での日本文化体験や御当地グルメのブース、キッチンカーを出店するフードマルシェなどを実施したいと考えています。会場はリバーウォーク北九州周辺を想定しています。

次に、資料の右側には、2日目の14日木曜日から最終日の17日日曜日に実施をいたします予定の企画について記載をいたしております。

まず、一番上のプログラム作品については、4日間メイン会場でございます芸術劇場中劇場におきまして、上映作品を選定する映画の専門家、プログラマーと申しますが、その方々が選ぶ国内未発表の国内外の作品などを上映いたします。

次からの3つは、本映画祭の主要企画の一つ、北九州市ゆかりの映画関係者等に関する企画でございます。

まずは、青山真治監督追悼特集上映、資料の4ページ、別紙2を御覧ください。

青山監督は北九州市出身、文化大使であり、地元門司を舞台にしたHelplessをはじめとした北九州サーガ三部作など、昨年3月に御逝去されるまで数多くの作品を手がけ、様々な国際映画祭に出品、受賞されますとともに、音楽家、小説家など多様な分野で御活躍をされました。

当企画では、青山真治監督の追悼特集上映といたしまして、代表作6作品を上映するとともに、作品の出演者などによるトークショーなどを行うものでございます。具体的な上映会場、スケジュールなどは現在調整中でございます。

2つ目といたしまして、松本零士氏追悼上映会、資料6ページの別紙3を御覧ください。

当企画は、本年2月に御逝去されました北九州市ゆかりの漫画家、本市漫画ミュージアム初代名誉館長であった松本零士氏原作の映画3作品を上映するとともに、その他企画についても検討中でございます。具体的な上映会場、スケジュールなどは現在調整中でございます。

また、3つ目といたしまして、みうらじゅん氏セレクション、松本清張作品の上映会、資料8ページ、別紙4を御覧いただければと思います。

当企画は、北九州市ゆかりの松本清張作品つきまして、大ファンであり、松本清張作品の著書も執筆をされておりますみうらじゅん氏にセレクションをいただきました松本清張氏原作の映画3作品を上映いたしますとともに、みうら氏に作品や松本清張氏に対する思いを語っていただきます特別動画を併せて上映いたします。その他企画についても検討中です。具体的な上映会場、スケジュールなどは現在調整中でございます。

以上が北九州ゆかりの方々の映画上映についてでございます。

資料1ページ、北九州国際映画祭企画案にお戻りください。

次に、映画館がセレクションをする映画の上映などを行います市内映画館企画上映、こちら



につきましては、現在委員である小倉興行組合様を通じまして、各映画館様と調整中でありまして、整次報告を申し上げたいと思っております。

次に、あなたの青春の1本募集開始、資料の9ページの別紙5を御覧ください。

この企画は、市民の皆様などが青春の1本と考える映画についてのアンケートを行いまして、回答の多い作品などを上映する、市民の皆様などが上映作品を決定するという市民参加型の企画でございます。

募集期間は8月1日から1か月間です。インターネットによる応募フォームですとか、はがきで募集を受け付け、8月1日号市政だよりなどにおいて周知をしています。

それでは、資料の1ページ、北九州国際映画祭企画案にお戻りください。

次に、映像制作に関する講演会などにつきましては、現在、リリー・フランキーさんなどと協議を重ねまして調整中でございます。様々な角度から映画を楽しんでいただける企画として検討しています。

最後に、一番下、あなたの青春の1本に加えまして、市民参加型の企画などの実施につきましては、市内外の方が参加をでき、楽しんでいただける企画を検討しています。こちらにつきましても、整次報告したいと思っております。

以上が現時点で決定しております映画祭の企画の概要でございますが、現在も日々リリー・フランキーさんをはじめとした映画関係者との協議を重ねており、追加のものも含めまして今後も調整が整った企画につきましては、適宜委員の皆様へ報告、発表していき、映画祭に向けた市民、企業などの機運を高めていきたいと考えています。引き続き変わらぬ御指導、御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** ありがとうございます。

ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明瞭に答弁願います。

意見、質問はありませんか。森委員。

**○委員（森結実子君）** この中に入ってくるのか分からないんですけども、ぜひ北九州でオールロケをした映画の上映とかもしていただきたいのと、あと、例えば姉妹都市の映画を持ってくるとか、何かそんな企画もあったらいいなと思いました。これは意見です。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ほかに。藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** 映画祭の全体の事業費、どこどこがどんなふうに負担するのかという内訳が分かれば教えてください。

**○委員長（永井佑君）** 国際映画祭担当課長。

**○国際映画祭担当課長** この映画祭につきましては、主催は映画祭の実行委員会です。これはフィルムコミッション構成団体ですとか、映画の関係団体、商業関係団体、そういった団体で構成をしております。そちらと北九州市の共催ということで、実際の運営につきましては、映

画祭の実行委員会に市の負担金などを支出しまして、そちらで企画、運営などを行うものでございます。

その映画祭全体の事業費につきましては、現時点では約9,000万円を予定しています。

内訳といたしましては、鑑賞料ですとか広告などの収入、広告協賛、こういった収入で3,700万円程度を見込んでいます。

また、その他の収入、こちらは市の負担金などを充てる予定でございます。そちらは先ほど申し上げました鑑賞料、広告協賛などの収入を差し引きました5,300万円程度を予定しております。この市の負担金の中には一部国の補助なども活用をしております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** 分かりました。

**○委員長（永井佑君）** ほかにありませんか。中島委員。

**○委員（中島隆治君）** 2点伺います。

今回光石研さんが主演された映画がありましたね、逃げ切れた夢とか、カンヌに作品を出したりとか、あともう一本、すみませんうろ覚えで、何か受賞されたのがあったと思うんですけども、先ほど北九州でオールロケという話もありましたけども、そういう映画を紹介するようなブースとか展示というんですかね、そういうのを考えられているのかどうか。ぜひ紹介したほうがいいのではないかなと思いましたが、それがまず1点と、あと市民参加型の企画で、あなたの青春の1本ということで募集されるということですけども、何となくあなたの青春の1本という、偏見かもしれませんが、我々の世代の少し上の世代の方が若いときの青春の映画というイメージ、何となくそういう印象があるんですけども、せっかく市民参加型の企画でありますので、若い人たちがより参加できるような、あなたの青春という、何となく若い人たちがもう私たちには関係ないみたいな雰囲気になるのかなとちょっと感じたんですよね。なので、何か例えば学校で見た映画とか、友人と一緒に見た映画とか、若い人たちがもう少し取り組みやすい、参加しやすいキャッチフレーズとかがあったほうがと、若い人たちにもぜひ参加してもらいたいという思いで感じたんですけども、その辺はどうでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 国際映画祭担当課長。

**○国際映画祭担当課長** 御提言を賜り、どうもありがとうございます。

まず、1点目のそういった過去の北九州市や北九州フィルムコミッション支援作品紹介のブースにつきましては、これは今様々企画中でございます。おっしゃるとおり、映画祭の会場もそうですが、市内のいろんなところで市民の方が目に触れていただけるように、今現在検討中でございます。こちらにつきましても、またある程度調整ができましたら御報告を申し上げたいと思っております。

青春の1本につきまして、申し訳ございません。ちょっとネーミングが申し訳ありません。こちらにつきましては、今のところ検討しておりますのが、ある程度アンケートで回答を賜り

まして、一定程度の区分に分けまして、例えば30歳までの方、30から60歳代までの方、60歳代以上の方と、回答をいただいたそれぞれの年代ごとに多いような作品ということで、どこかの世代に固まる、もうその1本だけとまらないような工夫もしたいと思っております。

また、その他おっしゃるとおり、若い世代の方に御参画をいただくということは私どもも非常に重要と考えております。

よって、今私どももいろんな学生団体、若者団体の方々と一緒に、まずは映画祭に向けた機運を盛り上げていく取組を一緒にやっていきたいと思いますという協議もさせていただいておりますし、また、当日のいろんな運営につきましても一緒に取り組もうということで御協議をさせていただいているところでございます。

このあなたの青春の1本については、もうこういう形で募集を開始して誠に恐縮ではございますが、いろいろと工夫をいたしまして、若い方に参画をしていただいて、また、例えば先ほど申し上げました映像制作に関する講演会など、そういったところについては、そちらの業界を志す方とかに少しでも有意義な取組ができますよう、今後も検討してまいりたいと思っておりますので、委員の御提言につきましても、十分留意をして今後も進めたいと思っております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 中島委員。

**○委員（中島隆治君）** よく分かりました、ありがとうございます。

漫画ミュージアムもありますけども、若い人たちとかにはアニメとかでも全然いいと思いますし、何かそういう形で若い人たちがこの北九州で見たい映画など、もっと参加できるような工夫をぜひ検討していただければと思います。ありがとうございます。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ほかにございませんか。

ほかになければ、本日は以上で閉会します。

---

教育文化委員会	委員長	永井	佑	Ⓔ
	副委員長	森	結実子	Ⓔ